

広島市開発登録簿調書

登録番号

10

開 発 許 可			番 号	広島市指令指宅 第 100 号		番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 5 年 6 月 29 日				
開 発 許 可 を 受 け た 者			住 所	広島市中区国泰寺町二丁目4番7号		変 更 許 可		
			氏 名	株式会社トーエテ都市開発 代表取締役 川西亮平				
工 事 施 行 者			住 所	広島市佐伯区栗師八五三丁目11番21号				
			氏 名	株式会社 ヤフシ 代表取締役 押越文子				
許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
		年 月 日	令和 年 月 日					
	承継した者	住 所						
		氏 名						
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
承継の原因等								
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区亀山一丁目878番、879番、元K3-F3-X 延丈14-15号水路敷地の一部 876番の一部					
	開 発 面 積		1850.97 m ²					
	予定建築物の用途		戸建住宅					
	宅地区画および戸数		12					
	区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域					
		地域・地区	第一種住居地域					
法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から2か月以内 令和 5 年 8 月 10 日		備 考				
	完 了	着手の日から5か月以内 令和 5 年 11 月 29 日						
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 319 号 令和 5 年 12 月 26 日						
	公 告	広島市告示第 509 号 令和 5 年 12 月 26 日						